

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 2 月 23 日（火）第3189号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集登載事項）

ページ

告 示

○遊漁規則の変更認可	（水産振興課取扱い）	1
○特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定	（水産振興課取扱い）	1
○県営土地改良事業の換地計画の決定（2件）	（農地整備課取扱い）	2
○県営土地改良事業の工事の完了（3件）	（農地整備課取扱い）	2
○公共測量の実施	（監理課取扱い）	3
○公共測量の終了	（監理課取扱い）	3
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	（砂防課取扱い）	3
○都市計画道路の変更	（都市計画課取扱い）	3

公 告

○開発行為に関する工事の完了公告（2件）	（建築課取扱い）	4
○一般競争入札公告（2件）	（県立大島病院取扱い）	5
	（県立始良病院取扱い）	8

人 事 委 員 会 公 告

○警察官採用試験公告	（総務課取扱い）	10
------------	----------	----

公 安 委 員 会 告 示

○遊技機の型式の検定の告示	（生活安全企画課取扱い）	12
---------------	--------------	----

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 154 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可した。

平成28年 2 月 23 日

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎

- 1 漁業権者の名称及び住所
日当山天降川漁業協同組合
霧島市隼人町西光寺745番地1
- 2 漁業権の免許番号
鹿内共第13号
- 3 遊漁規則の変更の内容
遊漁規則の変更の内容を記載した書類を鹿児島県商工労働水産部水産振興課及び日当山天降川漁業協同組合に備え置いて、縦覧に供する。
- 4 変更後の遊漁規則の施行の日
平成28年 2 月 15 日

鹿 児 島 県 告 示 第 155 号

南さつま市坊津町久志2046番地 原政人及び南さつま市坊津町久志6559番地2 宮崎忠夫からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項に

において準用する同法第105条の 2 第 3 項の規定による届出に係る同法第108条第 2 項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域及び区分

- 1 区域 南さつま市久志区域（南さつま市坊津町久志の地区）
- 2 区分 主としてきびなご流網漁業を営む漁業及び主として一本釣り漁業を営む漁業

鹿児島県告示第156号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、土地改良事業県営農村振興総合整備末吉地区寺田上換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成28年 2 月 24 日から同年 3 月 23 日まで
- 3 縦覧場所
曾於市役所耕地課

鹿児島県告示第157号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、土地改良事業県営農村振興総合整備末吉地区寺田下換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成28年 2 月 24 日から同年 3 月 23 日まで
- 3 縦覧場所
曾於市役所耕地課

鹿児島県告示第158号

土地改良事業県営過疎基幹農道整備（農道整備）前浜地区の工事は、平成13年12月 6 日に完了した。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第159号

土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（旧：畑地帯総合整備）（農業用排水施設整備）山地区の工事は、平成26年 3 月 18 日に完了した。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第160号

土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（旧：畑地帯総合整備）（土層改良）山地区の工事は、平成25年 4 月 19 日に完了した。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第161号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、鹿児島県道路公社理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 平成27年11月27日から平成28年 3 月 22 日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市喜入中名町

鹿児島県告示第162号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、鹿児島市長から平成27年 9 月 15 日鹿児島県告示第845号で告示した公共測量の実施は、平成28年 1 月 29 日終了した旨の通知があった。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第163号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び始良・伊佐地域振興局建設部建設総務課に備えて置いて縦覧に供する。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域の名称	区	域
北方地区	次に掲げる標柱の 1 号から 4 号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の 1 号と 4 号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1 号 4 号	始良郡湧水町北方字本村1694番
	2 号 3 号	始良郡湧水町北方字本村1693番

鹿児島県告示第164号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書を、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 串木野都市計画道路
 - (2) 名称 3・5・5号駅海岸線
3・5・6号大原麓線
3・5・12号平身萩元線
3・5・13号松尾線
3・6・15号酔之尾大人跡線

- 3・6・16号島平野元線
- 3・6・19号郷之原瀉下線
- 3・6・21号土佐平江線
- 3・5・28号天神駅前線
- 3・5・30号川上湊町線
- 3・5・31号五反田川河口線
- 3・4・32号麓線

2 都市計画を変更した土地の区域

変更した部分

- 3・5・12号平身萩元線

いちき串木野市大字羽島字横須，字西ノ前及び字立割の各一部並びに愛木町及び浜田町の各一部

追加した部分

- 3・5・12号平身萩元線

いちき串木野市大字羽島字阿弥陀田，字森木，字森下及び字尾崎山の各一部並びに口之町の一部

廃止した部分

- 3・5・12号平身萩元線

いちき串木野市大字羽島字平身の一部

- 3・5・13号松尾線

いちき串木野市大字羽島字西ノ前，字阿弥陀田，字森木，字森下及び字尾崎山の各一部並びに愛木町，口之町及び浜田町の各一部

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は，完了した。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

始良市平松字杉園迫田5821番1，5824番，5838番1，5839番5の一部，5842番1，5842番2，5843番，5843番5の一部，5844番1及び5845番2

2 公共施設の種類，位置及び区域

道路 始良市平松字杉園迫田5821番1の一部，5824番の一部，5838番1の一部，5839番5の一部，5842番1の一部，5842番2の一部，5843番の一部，5844番1の一部及び5845番2の一部

公園 始良市平松字杉園迫田5821番1の一部，5844番1の一部及び5845番2の一部

水路 始良市平松字杉園迫田5824番の一部及び5838番1の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

鹿児島市西陵三丁目28番22号
株式会社トータルハウジング
代表取締役 渡邊孝太郎

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は，完了した。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

- 始良市加治木町木田字火口田3705番1, 3707番, 3708番, 3709番, 3710番, 3711番, 3712番1及び3711番地先里道の一部並びに字櫛永3751番3の一部及び3751番3地先水路の一部
- 2 公共施設の種類, 位置及び区域
道路 始良市加治木町木田字火口田3711番地先里道の一部並びに字櫛永3751番3の一部及び3751番3地先水路の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
始良市加治木町木田3722番地1
株式会社フツハラ
代表取締役 蓬原浩二

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により, 特定役務の調達について, 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年 2月23日

県立大島病院長 眞田純一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
航空運送サービス（奄美ドクターヘリ運航業務委託） 一式
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
入札説明書による。
- (4) 履行場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお, 資格要件確認のため, 鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- ウ 役員等が, 暴力団員等であると認められる法人その他の団体又は個人
- エ 暴力団又は暴力団員等が, その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人
- オ 役員等が, 自己, 自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって, 暴力団又は暴力団員等を利用している法人その他の団体又は個人
- カ 役員等が, 暴力団又は暴力団員等に対して, いかなる名義をもってするかを問わず, 金銭, 物品その他の財産上の利益を不当に提供し, 又は便宜を供与するなど, 直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し, 又は関与している法人その他の団体又は個人
- キ 役員等が, 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人その他の団体又は個人
- ク 役員等が, 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人その他の団体又は個人
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は個人
- 3 入札参加資格の審査等
- (1) 入札に参加しようとする者は, 所定の入札参加資格審査申請書に掲げる書類を添付して

提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。（ただし、役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するもの（入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者に限る。）は、次のアからカまでの書類の添付を省略することができる。）

ア 営業概要書

イ 登記事項証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）

ウ 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証する書類（個人の場合に限る）

エ 納税証明書（発行日から1ヶ月以内の原本）

オ 印鑑証明書

カ 財務諸表（法人にあつては申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書、個人にあつては申請書を提出する年の前年分の所得税確定申告書の写し）

キ 実施確約書

(2) 申請の方法

(1)に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(3) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

(4) 申請書類の受付期間

平成28年2月23日から同年3月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成28年4月4日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年4月5日午後3時

イ 場所 県立大島病院医局研究室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

3の(3)に同じ。

13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

Air Transport Services (Emergency Medical Helicopter Service system for Amami): 1 set

(2) FULFILLMENT PERIOD:

As specified in the tender explanation form

(3) FULFILLMENT PLACE:

As specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 4 April 2016

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kagoshima Prefectural Oshima Hospital

18-1 Nazemanatsu-Cho, Amami City, Kagoshima Prefecture 894-0015 Japan

TEL 0997-52-3611

FAX 0997-53-9017

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年 2 月 23 日

県立始良病院長 山畑良蔵

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称

県立始良病院の患者給食調理等業務 一式

(2) 調達をする役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年 4 月 1 日から平成31年 3 月 31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

(4) 履行場所

県立始良病院

2 入札に参加する者に必要な資格及び審査等

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、資格審査の結果は、平成28年 3 月 4 日までに書面又は電話により通知する。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10に規定する基準に適合している者又は患者給食業務について一般財団法人医療関連サービス振興会による医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。

(4) 過去3箇年の間に、鹿児島県内の病院において、1年間以上の継続した患者給食の調理業務を履行した実績を有する者であること。

(5) 営業を停止し、又は休止した者で営業を再開したものにあっては、営業再開後2年を経過しているものであること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額

を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年3月7日午前10時

イ 場所 県立始良病院第一会議室（2階）
始良市平松6067番地

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 県立始良病院総務課

(イ) 交付期限 平成28年3月4日午後5時

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送の方法による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立始良病院総務課

始良市平松6067番地 郵便番号 899-5652

電話番号 0995-65-3138

ファックス番号 0995-65-8044

11 その他

この入札に係る契約は、平成28年 4 月 1 日に確定する。

人事委員会公告

警察官採用試験公告

平成28年度警察官採用試験を警視庁（東京都）、神奈川県、滋賀県、大阪府及び兵庫県と共同して次のとおり実施する。

平成28年 2 月 23 日

鹿児島県人事委員会委員長 平田浩和

1 試験区分及び職務内容

都府県名	試験区分	職務内容
鹿児島県	警察官 A（男性，女性，武道），警察官 B（男性，女性，武道）	個人の生命，身体及び財産の保護，犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締り，その他公共の安全と秩序の維持に当たる。
警視庁 神奈川県 滋賀県 大阪府 兵庫県	警察官 A（男性），警察官 B（男性）	

2 受験資格

(1) 年齢

都府県名	警察官 A	警察官 B
鹿児島県	昭和60年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者	昭和60年 4 月 2 日から平成11年 4 月 1 日までに生まれた者
警視庁	昭和61年 5 月 10日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者	昭和61年 9 月 20日から平成11年 4 月 1 日までに生まれた者
神奈川県 滋賀県	昭和61年 4 月 2 日以降に生まれた者	昭和61年 4 月 2 日から平成11年 4 月 1 日までに生まれた者
大阪府	昭和58年 4 月 2 日から平成11年 4 月 1 日までに生まれた者	昭和58年 4 月 2 日から平成11年 4 月 1 日までに生まれた者
兵庫県	昭和56年 4 月 2 日以降に生まれた者	昭和56年 4 月 2 日から平成11年 4 月 1 日までに生まれた者

(2) 学歴・資格

学歴等	警察官 A	警察官 B
学歴	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法による大学（4年制大学以上のもの）を卒業した者又は平成29年 3 月末までに卒業見込みの者 人事委員会が上記に該当する者と同等の資格があると認める者（注1） 	左記に掲げる者以外の者
試験区分（武道）における資格	柔道の段位が 3 段以上又は剣道の段位が 3 段以上を有する男性	柔道の段位が 2 段以上（学校教育法による高等学校を平成29年 3 月末までに卒業見込みの者は初段以上）又は剣道の段位が 2 段以上を有する男性
	次のいずれかに該当する者は受験できない。 <ul style="list-style-type: none"> 日本の国籍を有しない者 	

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。） ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 志望する都府県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
-------	---

(注1) 都府県によって異なる場合がある。

3 試験の方法、時期及び場所

区 分		警察官 A	警察官 B	
第 1 次 試 験	教 養 試 験 等	試験日	平成28年 5 月 8 日 (日)	平成28年 9 月 18 日 (日)
		試験地	鹿児島市	鹿児島市, 鹿屋市, 奄美市 (武道は鹿児島市のみ)
		試験種目	教養試験, 論文試験, 身体一般検査, 実技試験 (武道のみ) (注1)	教養試験, 作文試験, 身体一般検査, 実技試験 (武道のみ) (注1)
	適 性 検 査 等	試験日	平成28年 5 月 29 日 (日) から 6 月 1 日 (水)	平成28年 10 月 11 日 (火) から 10 月 13 日 (木)
		試験地	鹿児島市	
		試験種目	適性検査, 身体精密検査, 体力検査 (注2)	
合格発表		平成28年 6 月 24 日 (金)	平成28年 11 月 4 日 (金)	
第 2 次 試 験	試験日	平成28年 7 月 11 日 (月) から 7 月 19 日 (火)	平成28年 11 月 17 日 (木) から 11 月 24 日 (木)	
	試験地	鹿児島市		
	試験種目	面接試験		
	合格発表		平成28年 8 月中旬	平成28年 12 月中旬

○ 鹿児島県分については、上記のとおり。他都府県については教養試験、論作文試験、身体一般検査の実施日等は上記のとおりであるが、それ以外については、別途当該都府県が定める。

(注1) 鹿児島県以外の都府県を第1志望とする者は、第1次試験は、教養試験、論作文試験及び身体一般検査のみを行う。

論作文試験は、第1次試験日に実施するが、採点は第2次試験で行う。

(注2) 適性検査等は、教養試験の成績（武道の場合は、教養試験及び実技試験）が一定の基準以上で、かつ、身体一般検査の結果が合格基準を満たす者が対象となる。

4 受験申込手続等

(1) インターネットによる受験申込み

	警察官 A	警察官 B
申込受付期間	平成28年 3 月 28 日 (月) 午前 8 時 30 分から 4 月 11 日 (月) 午後 5 時 15 分までに鹿児島県電子申請共同運営システムのサーバーに到達したものとする。	平成28年 8 月 3 日 (水) 午前 8 時 30 分から 8 月 17 日 (水) 午後 5 時 15 分までに鹿児島県電子申請共同運営システムのサーバーに到達したものとする。
受験申込方法	鹿児島県のホームページ (http://www.pref.kagoshima.jp/) において、必要な事項を入力し、申し込むこと。	

(2) 郵送又は持参による受験申込み

	警察官 A	警察官 B
--	-------	-------

受験申込書 配布開始日	平成28年 2 月 23 日（火）	平成28年 7 月 1 日（金）
申込受付期間	平成28年 3 月 28 日（月）から 4 月 13 日（水）	平成28年 8 月 3 日（水）から 8 月 19 日（金）
受験申込書の 請求先	鹿児島県人事委員会事務局，鹿児島県警察本部，鹿児島県内の各警察 署，鹿児島県県外事務所等	
受験申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験申込書に必要事項を記入して提出すること。 ・ 受験申込みは，一試験区分に限る。 ・ 警察官 A（男性）及び警察官 B（男性）は，上記都府県のうち第 2 志望まで選択することができる。ただし，鹿児島県以外の都府県 を第 1 志望とした場合は，鹿児島県を第 2 志望とすることはできな い。なお，いずれかの都府県で第 1 次試験に合格した場合は，第 2 志望は無効となる。 ・ 受験申込書の受理後における試験区分，志望都府県及び試験地 の変更は認めない。 ・ 郵送の場合は，必ず簡易書留郵便にすること。 	
受験申込先	鹿児島県警察本部警務課	

5 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿の作成方法は，各都府県によって異なるが，鹿児島県分については次のとおりである。

- (1) 最終合格者は，採用候補者名簿に成績順に登載される。
- (2) 採用候補者の名簿の有効期間は，名簿の確定の日から原則として 1 年間である。

6 給与

給与は各都府県によって異なるが，鹿児島県の場合は，「鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例」に基づき支給される。平成28年 2 月 23 日時点における初任給は，下表のとおりである（職務経験等がある場合は，加算される場合がある。）。また，諸手当として，通勤手当，住居手当，超過勤務手当，特殊勤務手当，期末手当，勤勉手当等が，それぞれの支給条件に基づき支給される。

試験区分	初任給基準額
警察官 A	194,600円（大学卒）
警察官 B	177,700円（短期大学卒）
	163,800円（高等学校卒）

7 その他

試験内容等の詳細については，別に試験案内を交付する。

問合せ先	
鹿児島県 人事委員 会事務局	郵便番号890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁（行政庁舎）12階 電話 099-286-3893, 099-286-3894
鹿児島県 警察本部 警務課	郵便番号890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号 警察庁舎3階 電話（代表）099-206-0110（内線2636） （直通）099-206-2220

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第23号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年2月23日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR巨人の星BB	株式会社サンセイアールアンドディ	5P1445
ぱちんこ遊技機	CR逆転裁判M4AY1	株式会社平和	5P1349
ぱちんこ遊技機	CRガールズ&パンツァーH1AZ4	株式会社平和	5P1474
回胴式遊技機	南国物語/F5	株式会社オリンピア	5S1350
回胴式遊技機	めぞん一刻桜の下でN/F4	株式会社オリンピア	5S1452
回胴式遊技機	スーパーストリートファイターIV/ZY	株式会社エンターライズ	5S1463
回胴式遊技機	パチスロウルトラマンT	株式会社七匠	5S1378
回胴式遊技機	パチスロウルトラマンM	株式会社七匠	5S1500